

松川町投票区再編計画（案）に関するパブリックコメント実施結果

- 1 実施期間 令和8年2月18日（水）～令和8年3月19日（木）
- 2 意見提出件数 4件
- 3 提出されたご意見と選挙管理委員会の考え方

寄せられたご意見（要約）	選挙管理委員会の考え方
<p>投票区を10区から6区へ再編することは、人口減少や期日前投票の増加といった状況を踏まえた効率化やコスト削減の取組として評価できる。投票立会人の確保が難しくなっている現状を踏まえると、体制の見直しは将来にわたり安定した選挙執行につながるものと考えられる。</p> <p>また、投票所を農村観光交流センターみらいへ変更するなど、暑さ対策への配慮がなされている点についても評価できる。</p> <p>投票区の統合により、特に第8投票区(松川町共同福祉施設(生東会館))および第10投票区(部奈文化伝承センター)が第7投票区(福与ふる里ふれあい館)へ統合されるなど、投票所までの移動距離が延びる地域が生じることが懸念される。</p> <p>高齢者の投票機会を確保するため、ワゴン車による送迎支援について、運行本数や待ち時間、周知方法など具体的な運用について検討してほしい。</p> <p>投票所を減らすのであれば、期日前投票の利便性向上についても併せて検討する必要がある。北部や東部地域などに期日前投票所を増設することについて検討してほしい。</p> <p>また、他市町村では「巡回型期日前投票所」の取組も見られることから、こうした方法についても検討してほしい。</p>	<p>投票区再編についてご理解をいただきありがとうございます。本計画は、有権者数が減少する中、投票立会人の確保が課題となっている状況を踏まえ、将来にわたり安定した選挙執行体制を確保することを目的として検討したものです。</p> <p>また、投票所の環境についても、引き続き有権者が投票しやすい環境づくりに努めてまいります。</p> <p>投票区再編により投票所までの距離が長くなる地域が生じることから、統合対象地区については、交通弱者への配慮として送迎支援の実施を予定しています。具体的な運行方法や周知方法については、実施に向けて関係地区と協議しながら検討を進めてまいります。</p> <p>期日前投票所の設置については、投票機会の確保や運営体制等を踏まえながら検討してまいります。</p>

<p>ポスター掲示場は下記の場所をお願いしたいです。この場所が地域の人達が一番目にしやすい場所と思います。</p> <p>①県道 22 号線から生田支所への入り口（旧 JA 生田支所角の自販機の所）</p> <p>②長峰公会堂前</p> <p>③溝沢バス停の少し西側（県道 11 号線との三叉路、交差点）</p> <p>④旧役場生田支所跡地（塩倉）</p>	<p>ポスター掲示場の設置箇所については、地域の状況等を踏まえながら調整を行うことが可能です。いただいたご意見については、現地の状況等も確認しながら、今後の掲示場設置にあたり検討してまいります。</p>
<p>ポスター掲示場箇所も削減したらいかがでしょうか。</p> <p>今後は LAN 設備を各投票所に設置し、共通投票所化（どの投票所に行っても投票できる様にする）を行えば、今よりも投票所を減らすことができるのではないかと。</p>	<p>ポスター掲示場の設置箇所については、投票区再編との整合や視認性等を踏まえ、見直しを予定しています。</p> <p>また、共通投票所の導入については、投票機会の確保に資する手法の一つであると認識しており、今後の検討にあたって参考とさせていただきます。</p>
<p>この度投票所の縮小について、パブリックコメントを募集するというので、私の意見を申し述べたいと思います。</p> <p>そもそも国政の運営は、悉皆会議ではなく、代議員制によって行われています。広く国民の声を聞いて、それを国政に反映させることが、何よりも重要です。選挙権は 20 歳から 18 歳まで引き下げられ、高校生の中にも選挙権を持つ人が出てきました。</p> <p>さて今回の提案は、選挙事務に関わる方の都合で変更すると受け取られるおそれがあると感じます。選挙事務を行う者の第一義的責任は、「如何に投票率を上げ、多くの声を為政者に届けるか」にあります。</p> <p>今回生田地区は、生東、部奈、福与の投票所を一つにして、福与に持って行くようですが、これで従来より投票率が伸びるのでしょうか。高齢化が進む中で移動手段も限定されてきます。住み良い町づくりを標榜するならば、最も基本的なことを大事にして欲しいと思います。</p>	<p>選挙においては、有権者の意思を適切に反映させるため、投票機会の確保及び投票率の向上が重要であると認識しています。</p> <p>一方で、有権者数が減少する中、投票立会人の確保が課題となっている現状においては、現行の投票区体制を維持することが将来的に困難となることを見込まれます。</p> <p>このため、将来にわたり投票機会を持続的に確保していく観点から、投票区の再編を行うものです。</p> <p>再編にあたっては、投票所までの距離に配慮するとともに、送迎支援の実施や期日前投票の活用促進などにより、投票機会の確保及び投票率の維持・向上に努めてまいります。</p>